

各地連でブロック幹事区長要請 及び総決起集会開催

08賃金確定闘争



08賃金確定闘争も後半に入り、11月6日の団体交渉にて、現業・業務・職給料表が示され、交渉は中盤に入りました。11月4日の賃金確定闘争第一波総決起集会に引き続き第二波総決起集会と位置づけられた各地連にての総決起集会及び、各ブロック幹事区長への要請行動が行なわれました。

11月7日の第五地連を皮切りに、11日に第二地連、12日に第一・第三・第四地連の日程で行なわれ、各ブロック区長に組合員の切実な思いを訴え、地連ごとに団結して闘う決意を確認しました。

わが組合は、単一労組として独自に賃金確定闘争を展開しています。人事委員会勧告が示されて以降、団体交渉をはじめ、小委員会交渉、専門委員会交渉において連日協議を積み重ねています。交渉の裏づけとなるのは、大衆行動による組合員の連帯と団結の力です。今次確定闘争も、区長会会長要請、第3波総決起集会で最終段階に入ろうとしています。要求実現のため、組合員のさらなる団結で闘い貫きましょう。



掃 組 合
清 組 合
京 組 合
東 組 合
労 組 合
東 組 合
千代田区飯田橋3-9-3
TEL (3237) 9995
1部20円

編 集 責 任
教 宣 部 長
木 川 治

わが組合の綱領

一、われわれは健全なる自主的組織を確立し、生活諸条件を確保し、社会的地位の向上を期す。
二、われわれは労働者の社会的意義を顕揚し、都区政の徹底的民主化を期す。
三、われわれは労働者階級の解放と民主主義日本を建設し、世界平和に貢献せんことを期す。

08賃金確定
闘争特集号

第1地連 先頭に立って闘う 意思を確認!

11月12日(水)午後5時30分より、第一地連総決起集会をブロック幹事区長である中央区副区長に対し、要請行動を行った。集会場所は、中央区役所8階大会議室で開催された。当日は二割動員をかけた参加者となり、組合員の関心の高さが伺えるものとなった。

集会は、瀬尾議長のあいさつで始まり、本部を代表して瀬尾組織部長のあいさつがあり、その後、金澤副委員長、瀬尾議長を筆頭に、計10名の要請団を紹介し、送り出した。

要請を行っている間に、金子副委員長よりこの間の経過報告がありました。各職場より決意表明があり、今賃金闘争を全力で闘うとの強い決意を全体で確認した。工場支部より、アウトソーシングに対する決意と、サマーリサイクルについての問題点や要望がありました。

そして、要請団からの報告では、地連議長から1500筆を越える署名と、要請文を手渡し、対応した高橋副区長は「皆さんの思いは十分に受け止めました。私も、ブロック内の各区長に伝え、誠意を持って協議していきたいと思います」との回答があったと、好感触の報告があった。その後、中村事務局長より決議案を読み上げ、全



体の拍手で確認した。最後に、議長より第一地連は今後も先頭に立って闘う意思表明をし、団結カンパニーで集会を終えた。

今回は、幹事区長に日程が合わず、直接要請できずに残念に思います。地連として3度目の決起集会ではありましたが、今回は、地元支部の協力のおかげで大成功に終了しました。

集会の形式を変えても対応できる柔軟性を持ちつつ、今後の集会につなげていきたいと思えます。そのために、本部、地連、支部の連携をより一層強固なものにしていきたいと思えます。報告者 森田

第2地連 全組合員とその家族の切実な思いを込め要請

11月11日(火)17時30分より08賃金確定闘争第二地連総決起集会が文京シビックセンター21階会議室に於いて開催されました。

集会参加者は、本部・地連役員・各支部参加者合計で98名でした。

金子副議長の司会により開会され、鈴木議長の挨拶につづき大島書記長および野崎共闘部長より情勢報告がされました。

つぎに、各支部及び地連青年部より決意表明を受け、会場の熱気は盛り上がりを見せました。

18時10分より当局側が入室し、当局側出席者は小祝副区長・岡崎総務部長・山本職員課長の3名。地連より議長・副議長・事務局長を先頭に、本部より大島書記長・野崎共闘部長・瀬尾組織部長の8名が要請を行いました。

まず、当局側が出席者を紹介し、つぎに金子副議長より組合側の出席者を紹介しました。鈴木議長から小祝副区長に対して「要請書」および「署名」を手渡し、つづいて緒方事務局次長が要請文を読み上げ、納得できる現業(業務)職給料表、人事・任用制度、給与制度の構築を訴え、



第二地連内全組合員とその家族の切実な思いを込めた幹事区長要請署名1,927筆とともに力強い要請を行いました。

当局からは、「ただいま、鈴木議長をはじめ皆様からの要請書をいただきました。要請いただきました内容につきましては、今後、区長会と清掃労組との間で協議を行っていくこととなります。本日の皆様からの要請につきましては、持ち帰りまして、区長に伝えます。今後とも、誠意を持って課題の早期解決に向けて、話し合っていく所存ですので、よろしくお願いたします。」と回答を受けました。

要請団から「わかりました。役員区長でもある文京区長の誠意ある対応を御願いたします。」と返答をしました。

当局退室後、松丸事務局長より集会決議文が読み上げられ、盛大な拍手のもと満場一致で採択されました。つぎに、瀬尾組織部長より集会の意義や今後の行動予定が提起されました。

最後に鈴木議長の団結カンパニーで第二地連総決起集会は、成功裡に終了しました。報告者 横須賀



第3地連 西川委員長先頭に 諸課題の要請を行う

11月12日(水)5時30分より、渋谷区立勤労福祉会館2階大会議室において「08賃金確定闘争勝利11・12東京清掃第3地連総決起集会」開催されました。参加者は、西川本部委員長をはじめ地連役員・中央執行委員に各支部の参加者を合わせて157名で行われました。



第三地連 演壇

集会の司会は工藤地連事務局長が行い、集会開催にあたり春名地連議長と西川本部委員長から08賃金確定闘争勝利に勝利するため、地連本部に結集して更に闘いを強めていく力強い挨拶がありました。

5時45分から要請を行うため直ちに要請団を組む、渋谷区役所に要請に出発しました。西川本部委員長を団長に地連役員・中央執行委員・各支部代表でした。要請団に対する区側は山内副区長・総務部長・職員課長・事務方2名が対応しました。

要請にあたり西川本部委員長から、これから行なう要請について組合員の切実な思いであり誠意ある対応を求め、春名地連議長が要請を行いました。

春名地連議長から1.技能系任用制度改善に関わっては、清掃業務の事態を踏ま



えた制度に改善すること。2.技能長補佐職を新設すること。3.技能主任の配置基準は、業務の事態を踏まえ2人に1人に改善すること。4.経験豊富な職員の技能、知識を職務能力として給与処遇に反映すること。5.職員の誰もが希望を持てる給与制度を構築すること。6.10月20日の団体交渉での要求内容に基づいて対応を図ること。6点について要請を行い、要請書と家族署名を手渡しました。これに対し、山内副区長から要請に対するコメントとして、今日の清掃事業において清掃職員の奮闘に感謝していること、要請の内容は、区長に伝えるとの回答がありました。

一方集会は、要請団を送り出した後、大和田本部賃金部長から確定闘争のこの間の報告がされ、今後の取り組みの強化を意志統一しました。

その後は、要請団の報告を鈴木地連副議長から受け、シユプレヒコール、決意表明、決議文の提案採決が行われ、最後に春名地連議長の音頭で団結カンパロウを三唱し、確定闘争勝利にむけ、全組合員が団結して闘う決意を固め集会を終了しました。

教宣部 杉田

今集会に先立って11月12日、午後4時より中野区役所4階にて2008年賃金確定闘争第4ブロック役員区長要請が行われました。冒頭第4地連嶋根議長(豊島支部)の要請文の読み上げ、署名手交に続き、洞下中執(中野支部)主旨説明が行われました。区長代理として石神副区長が要請に対し「だいたい、組合の皆さんから要請について伺いました。また、同時に、多くの要請署名もお受けしました。現時点での私どもの考え方を申し上げます。現在の経済情勢をみますと、各区を取り巻く状況は、これまで以上に厳しいものがあります。私どもとしては、このような特別区を取り巻く情勢や国、他団体の動向を見極めながら、これまでどおり人事委員会勧告を尊重するとの基本的立場で、勧告内容を十分に踏まえ、区民の理解と納得が得られるように引き続き検討していきたいと考えています。なお、勤務時間短縮等につきましては、人事委員会の意見内容を踏まえたくうえで、住民サービスを提供している各区の様々な職場における勤務体制等を十分考慮し、検討していく必要があると考えております。よろしくお願ひします。」と回答を

しました。限られた時間の中最後に、本部染書記次長(中野支部)から組合員の思いを代表して、職場の状況や「30代、40代の子育て世代を直撃となる勤勉手当の成績率見直し関わる扶養手当からの一律拠出は到底認めるわけにはいかない」と若い世代の怒りをあらためて当局にぶつけて今回の要請行動が終了しました。

第4地連 確定闘争勝利にむけ 総力をあげ闘う決意



教宣部 秋元

続いて行われた、第4地連賃金確定闘争勝利総決起集会が中野区役所9階会議室にて行われ、139名の地連の仲間が

第5地連 熱く、決起集会! 地連段階の取り組み重要

11月7日(金)16時45分より、葛飾区ウイメンズパルにおいて「08賃金確定闘争勝利11・7第五地連総決起集会」が開催され、特別区区長会役員幹事である葛飾青木区長(代理出席八木原副区長)に対し、要請行動を行いました。

当日の参加者は、西川中央執行委員長を初めとして地連役員、中央執行委員・各支部の参加者を合わせて147名で行われました。



冒頭、村山議長より、「わが組合は単組として確定闘争を闘っていること、地連段階での取り組みが極めて重要であり今までの以上の団結力を持って大衆闘争が必要である。」と力強く述べました。続いて、渡辺中執から要請行動の説明を受け、約2、425筆にのぼる署名を携えて集

会参加者の激励の拍手で、地連三役・各区代表者・地連出身中執を葛飾区の八木原副区長の下に要請団を送りました。要請団を送り出した会場では、専門委員会交渉メンバーである斎藤賃金部副部長より、今次確定闘争の経過説明を受けたのち、各区からの決意表明となり「清掃職場の劣悪な職場実態を無視し、家族の生活と権利を脅かす重大な内容であり断じて認めることは出来ない、われわれは納得できるまで闘う」等の熱い決意が述べられました。

副区長要請では、西川中央執行委員長より、これから行なう要請について組合員、家族を含めた切実な重いが込められている。誠意ある回答を求めておきたい。続いて村山議長より約2、425名筆の組合員の魂が込められている署名と要請書を副区長に手渡しして要請した。その後収集・運搬職場代表として墨田支部の

山崎委員長が要請を行いました。さらに工場支部代表として中里江戸川工場支部書記長からこの間のアウトソーシングの合理化を受け、そこに働く民間労働者の劣悪な職場環境など職場実態を踏まえた要請を行いました。

副区長は「賃金確定闘争にかかる皆さんの主張や要請は伺いました。内容については、早速、葛飾区長並びにブロック内区長にお伝えします。」と述べ、さらに「現在、公務運営につきましては、国内・地方ともに更なる改革を求める声が強まっております。公務員の勤務条件に対する区民に視線は、依然として大変厳しい状況であります。本年の賃金確定交渉では、昨年に引き続き、解決すべき重要な課題が多く、厳しいものになるかと認識しております。私どもも機を失することなく、解決を図ってまいりたいと考えておりますので、宜しくお願ひいたします。」との回答があり、要請を終えた。

報告者 篠田